

北総は25億円、京成は3.5億円が適正??

「北総線の運賃値下げを実現する会」(北実会)が千葉県に“線路使用料協定見直しに関する要請”を申し入れました(H30年2/26)。県から交通計画課の職員3名が対応。

北総鉄道は千葉ニュータウン鉄道(CNT)との協定によって毎年運賃収入全額(25億円)を使用料としてCNTに支払っています。平成30年3月31日更新日。見直しをしなければこの状況がこれから10年間も続いてしまいます。“協定を見直しするよう行動をとってくれ”との北実会の要請に対して県は「鉄道事業法に基づいており国交省の認可もある協定です。経営状況や様々な状況によって、北総鉄道とCNTとの間で検討されるものです」と全く他人事のような回答。

市民からは「千葉県は55億円の出資(22%)、大株主としてどう考えているのか?」「これまで公共交通としてのCNTや北総鉄道を支援してきた県の立場から、不合理な協定の見直しを北総鉄道に言うべき」「CNTに支払う線路使用料、京成電鉄は3億5000万円、北総鉄道は25億円、この不平等を不合理と思わないのか?」と批判の声が続出。



北総とCNTとの間の不合理性について多くの問題点が指摘されました。

Q、北総鉄道の営業路線32.3kmのうち40%の12.5kmがCNTの線路。この部分から1円も利益を得ていないのは問題なのでは?第二種鉄道事業の報告では10億円の赤字も出しているのは問題です。

県回答: 北総鉄道に確認したらCNTの部分については収支+10、利益も赤字も出していないとのことです。

*県は北総鉄道の事業報告を北総から貰えないので国交省に要求したこと。3月中旬には報告書が入ってくるとのこと。それを見て検討すること。

Q、運賃収入の全額を使用料として払う事なのでH12年には17億円が最近では25億円に支払う金額が増えてしまします。おかしいのでは?

県回答: 北総とCNTの協定がそうなっている。それぞれの事業者で決められたことであり、国交省の認可もされています。“適正”です。

Q、CNTへ支払う線路使用料、京成は3.5億円、北総は25億円ではあまりにも違います。おかしいのでは?

県回答: それぞれ法律に基づいて、鉄道事業法の法律に基づき国の審査もされているので“適正”です。国交省の審査内容は分らない。確認していない。

*県は国の審査内容についてこれから国に確認する。これからやると答弁しました。

Q、CNTに累積赤字がある間は運賃収入全額をCNTに支払う事が協定内容だが、121億円の累積赤字のある北総が11億円の累積赤字のCNTに対して運賃収入の全額を支払うのはおかしいでしょう?

県回答: 株主の立場、鉄道事業者を管理する千葉県の立場からの判断でも、それによる取り決めは“適正”です。

*何を言っても“協定は鉄道事業法にしたがってそれが決めたこと。国の認可も受けています。適正です”と答えるだけ。

H30年3/31で北総とCNTの協定が更新日を迎ますが、県は北総へ声をかける気も全く

ない。北総鉄道利用者に負担させている異常に高い運賃、北総の利益を減らす協定を全く見直さない千葉県は出資者（県民の税金です）としての責任を果たしていない。

沿線自治体の印西板倉市長は 2/21 北総鉄道・C N T ・京成に対して「線路使用料に係る協定の内容見直しとそれによる北総線の高運賃の大幅値下げ」を強く要求する文書を出しました。住民と首長とが一緒になって、協定見直しを要請していきましょう。
